

**令和4年度北方領土サポーター制度周知委託業務
委託業務処理要領（案）**

1 業務名

令和4年度北方領土サポーター制度周知委託業務

2 目的

北方領土サポーター制度について、道内の中学生・高校生に広く周知することにより、北方領土サポーターの増加を図り、北方領土返還要求運動を牽引していく人材を多く育成することで、道民世論を高揚させることを目的とする。

3 業務の実施

受託者は、この要領に基づき本業務を実施しなければならない。

4 業務の概要

- (1) 北方領土サポーター制度紹介動画の撮影・編集
- (2) YouTube広告の配信
- (3) 広告効果の検証
- (4) 実施報告書の作成

5 業務内容詳細

- (1) 北方領土サポーター制度紹介動画の撮影・編集

ア 撮影

受託者は、北海道総務部北方領土対策本部北方領土対策課啓発係が実施する啓発イベントにおいて、撮影を行うこととする。

なお、撮影する啓発イベントに関しては、次のとおりとする。

イベント名	日時	場所
北方領土サポーターと語り部の意見交換会	令和4年11月～2月に2日実施予定 (1日あたり3時間程度)	札幌市内1回 根室市内1回
街頭啓発	令和4年11月～2月に1日実施予定 (1日あたり1時間程度)	札幌市内1回

イ 動画の仕様

受託者は北方領土サポーター制度の魅力を発信できる動画を2本制作すること。制作する動画は、下記表の仕様に沿って制作を行うこととする。

区分	概要	特記
動画①	北海道総務部北方領土対策本部北方領土対策課がこれまで撮影した写真や動画を使用し、周知用の動画を制作すること。	令和4年度11月30日までに完了し、広告として配信すること。
動画②	当委託業務にて、受託者が撮影した動画を用いて、周知用の動画を制作すること。	

計 2分 20秒	時間	内容	詳細	特記
	約10秒	オープニング	北方領土の風景や活動の様子を使用し、興味が引かれるよう表現する。	制作する2本の動画は、この表に基づいて制作すること。なお、両動画はイメージが異なるよう制作すること。
	約20秒	制度説明 (両動画共通)	制度に関する説明を、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」(イラスト)等使用しながら行う。	
	約100秒	活動紹介	実際の活動の様子を使用する。サポーターを中心にする。	
	約10秒	エンディング	エンドタイトルを使用。	

なお、受託者は制作する動画のシナリオを委託者に提出すること。

ウ 撮影した動画の提供

受託者は、アにより撮影した動画データの全てを、制作する広告動画への使用の有無に関わらず、光学ディスク等により委託者へ提供すること。

(2) YouTube広告の配信

ア 受託者は、下記表の仕様に沿って広告の配信を行うこととする。

サービス	広告の種類	ターゲット	使用金額
YouTube	TrueView インストリーム広告 (1本)	道内の中学生・高校生	一ヶ月あたり配信料30万を上限とする(管理費・消費税及び地方消費税別)

ターゲティングの方法は、受託後、委託者と協議の上、決定する。

なお、広告には、当委託業務において制作した動画①を用いる。

イ 広告掲載期間

広告掲載期間は、原則、令和4年(2022年)12月中旬から2ヶ月間とする。

なお、掲載期間については、契約後、委託者と協議を行ってから決定し、事業実施の状況により適宜見直すこととする。

ウ その他

(ア) 受託者は、広告作成・配信・維持管理に付随する全ての必要な業務を実施すること。

(イ) 受託者は、広告作成・配信・維持管理における必要な人員、機材等を確保すること。

(ウ) 広告作成・配信・維持管理に係る全ての経費(YouTube広告への申込み等)を契約金額に含むものとする。

(エ) 受託者は、委託業務完了後、実績報告書とともにGoogleのアナリティクスから視聴数や使

用金額の分かる書類を委託者に提出すること。

(オ) 委託者が受託者に支払う配信料は、受託者が現に使用した額とする。

(3) 広告効果の検証

受託者は、視聴回数等から、1ヵ月ごとに広告効果の分析・検証（性別、時間帯など）を行い、分析・検証結果についての考察を具体的に記したレポートを作成し、A4版5部及び記録媒体（DVD-R等の光学ディスク）に保存して提出すること。

(4) 実施報告書の作成

受託者は、広告掲載期間終了後、次年度以降の事業実施に繋がるよう、事業期間全体に関する広告効果を分析・検証し、その考察の内容を記した実施報告書をA4版5部及び記録媒体（DVD-R等の光学ディスク）に保存して提出すること。

(5) 成果品一覧

成果品は、以下の表のとおりとする。

名称	提出媒体	数量	提出期限
北方領土サポーター制度紹介動画	光学ディスク	2枚	(動画①) 令和4年11月30日 (動画②) 令和5年3月10日
撮影した動画データ	光学ディスク	1枚	令和5年3月10日
広告効果検証レポート	A4版 光学ディスク	5部 1枚	委託者と受託者の協議の上、 決定するものとする。
実施報告書	A4版 光学ディスク	5部 1枚	令和5年3月10日

6 委託期間

契約締結の日から令和5年（2023年）3月20日まで

7 履行

(1) 提出書類等

ア 受託者は、契約締結後速やかに、業務処理計画書を委託者に提出しなければならない。

イ 受託者は、業務処理責任者を定めたときは、業務処理責任者選定通知書を委託者に提出すること。

ウ 受託者は、委託業務を完了したときは、速やかに、実績報告書を委託者に提出すること。

(2) 打合せ

本業務の実施にあたって、業務担当員と業務処理責任者は十分な連絡を取り、相互に確認するものとする。

(3) 事故及びトラブル報告

受託者は、業務の履行中に事故やトラブルが発生した場合、直ちに委託者に報告すること。

(4) 書類等の納入・検査場所

北海道総務部北方領土対策本部北方領土対策課（札幌市中央区北3条西6丁目北海道庁本庁舎5階）

8 個人情報の取扱い

本委託業務で取り扱う個人情報は、個人情報保護法、北海道個人情報保護条例及び事業者が個人情報を取り扱う際に遵守すべき指針等の個人情報保護制度に基づき、適正に取り扱うこと。

9 その他

その他必要な事項については、委託者が受託者と協議の上、定める。

業務処理責任者選定通知書

令和4年(2022年) 月 日

北海道知事 様

住所

受託者

氏名

業務名 北方領土サポーター制度周知委託業務

令和4年(2022年) 月 日付けで契約した上記の業務に係る業務処理責任者を次のとおり定めたので通知します。

区 分	氏 名	備 考

注1 「区分」欄は、業務処理責任者(管理技術者)、主任技術者等の別を記載すること。

2 管理技術者、主任技術者等については、一定の資格を要するものであるときは、資格内容等を記載した経歴書を添付すること。

実 績 報 告 書

令和 年 月 日

北海道知事 鈴木 直道 様

住所
受託者
氏名

業務名 北方領土サポーター制度周知委託業務

令和 年（ 年） 月 日付けで契約した上記の業務について完了したので、報告します。

記

- 1 業務完了年月日 令和 年（ 年） 月 日
- 2 成果品
- 3 その他 成果品に附帯する著作権等一切の権利を引き渡します。

注 著作権等を引渡しさせる場合は、「3 その他」欄に「成果品に附帯する著作権等一切の権利を引き渡します。」等の文言を記載させること。

